

各級陸上無線技術士
各級特殊無線技士
(第一級海上特殊無線技士は除く)

再交付申請のご案内

申請に必要な書類

破損・汚損の場合

- 無線従事者再交付申請書
- 手数料(2,200円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 汚損・破損した免許証
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手を
ちよう付した返信用封筒
(免許証の郵送を希望する場合のみ)

亡失の場合

- 無線従事者再交付申請書
- 手数料(2,200円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手を
ちよう付した返信用封筒
(免許証の郵送を希望する場合のみ)

※1 再交付をした後、亡失した免許証を発見
した場合は10日以内に返納してください。
虚偽の申請は罰せられます。

氏名変更の場合

- 無線従事者再交付申請書
- 手数料(2,200円分の収入印紙)
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 氏名の変更の事実を証する書類
- 変更前の免許証
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手を
ちよう付した返信用封筒
(免許証の郵送を希望する場合のみ)

氏名の変更の事実を証する書類の例※2

(いずれもコピー不可)

- ・住民票の写し※3、※4
- ・戸籍抄本
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票記載事項証明書※3

書類の提出先

- ・免許証の交付を受けた総合通信局等
- ・住所地为管轄する総合通信局等

総合通信局等の所在地

北海道総合通信局	〒060-8795	北海道札幌市北区北8条西2-1-1	札幌第1合同庁舎	011-709-2311 (内線4615)
東北総合通信局	〒980-8795	宮城県仙台市青葉区本町3-2-23	仙台第2合同庁舎	022-221-0666
関東総合通信局	〒102-8795	東京都千代田区九段南1-2-1	九段第3合同庁舎	03-6238-1749
信越総合通信局	〒380-8795	長野県長野市旭町1108	長野第1合同庁舎	026-234-9967
北陸総合通信局	〒920-8795	石川県金沢市広坂2-2-60	金沢広坂合同庁舎	076-233-4461
東海総合通信局	〒461-8795	愛知県名古屋市東区白壁1-15-1	名古屋合同庁舎第3号館	052-971-9186
近畿総合通信局	〒540-8795	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	大阪合同庁舎第1号館	06-6942-8550
中国総合通信局	〒730-8795	広島県広島市中区東白島町19-36		082-222-3353
四国総合通信局	〒790-8795	愛媛県松山市味酒町2-14-4		089-936-5013
九州総合通信局	〒860-8795	熊本県熊本市西区春日2-10-1		096-326-7846
沖縄総合通信事務所	〒900-8795	沖縄県那覇市旭町1-9	カフーナ旭橋B街区 5F	098-865-2315

2

3

4

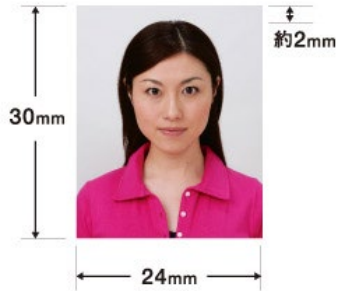
コ

免許証用の写真について

無線従事者の申請に使用する写真は、無線従事者規則により下記の大きさとなっています。
また、写真はそのまま免許証に転写されますので、以下の「適当な写真例」、「不適当な写真例」を参考に写真を提出してください。

○適当な写真例

×不適当な写真例（不適当な写真であった場合は、再度提出をお願いする場合があります。）



上三分身より大きいもの



上三分身より小さいもの



目線が正面でないもの



顔が横向きのもの



顔が左右に寄っているもの



顔が左右に傾いているもの



背景の色が濃く人物を特定できないもの



顔に影があるもの



背景があるもの



人物が写り込んでいるもの



影があるもの



著しく変色しているもの



平常の顔と著しく異なるもの



幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの



照明が眼鏡に反射したもの



サングラスをかけているもの



前髪が目元にかかっているもの



上部余白がないもの

- ・上三分身のもの
- ・申請者本人のみが撮影されたもの
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・縁なしで各寸法を満たしたものの
- ・無帽で正面を向いたものの
- ・背景、影がないもの

記入例

申請する資格名を記入してください。

- ・2,200円分の収入印紙をちょう付してください。
- ・この欄に貼りきれないときは、裏面下部にはってください。
- ・規定額以上ちょう付するときは、余白に「〇円過納承諾」と記載してください。
- ・<例>2,300円分の収入印紙をちょう付するとき...
100円過納承諾

□再交付 にレ印を記入してください。

写真をちょう付してください。

- ・氏名は、住民票の写しや戸籍抄本などに記載された氏名の文字で記入してください。
- ・外国籍の方のうち、漢字氏名の方は日本人に準じ、姓名の欄に漢字にて記入してください。
それ以外の方は、氏名欄の姓名の区別にとらわれず、アルファベットで明瞭に姓名の欄に記入してください。

無線従事者 申請書
令和〇年〇月〇日

総務大臣 () 殿

申請資格 **第〇級××特殊無線技士**

写真ちょう付欄
1 申請者本人が写っているもの
2 正面、無帽、無背景、上三分身で6ヶ月以内に撮影されたもの
3 縦30mm×横24mm
4 写真は免許証に転写するので枠からはみ出さないようにしてください

氏名欄
フリガナ(姓) **スズキ** (名) **タロウ**
漢字 (姓) **鈴木** (名) **太郎**

無線通信用の氏名は、免許証に併記されます。非ヘボン式ローマ字による氏名を記載を希望する場合は、併記に同意し、レ印を記入し、下の欄に住所を記入してください。

住所欄
生年月日 **平成 2 年 4 月 1 日**
〒 **100-0013**
住 **東京都千代田区霞が関 2-2**
所 **霞が関アパートメント 102**
電話 **〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇**
日中の連絡先 **〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇**

所持人自署
無線通信用士、第一級海上特殊無線技士の場合は必ず署名してください。

記入しないください

（この署名は免許証にそのまま転写されますから、枠にかかったり、はみ出ないようにしてください。）

※ 無線従事者規則第46条の規定により、免許を受けたいので（別紙書類を添えて）申請します。

国家試験合格	受験番号	() 年 月 日合格
養成課程修了	認定施設者の名称 修了証明書の番号	実施場所(市区町村名) () 年 月 日修了
資格、業務経歴等	現に有する資格	修了した認定講習
	資格 免許証の番号 免許の年月日	講習の種類 修了番号
学校卒業	学校卒業で資格を取得しようとする場合は□にレ印を記入してください。 ※ → □ □いいえ	
欠格事由の有無	無線従事者規則第45条第1項各号のいずれかに該当しますか。(いずれかの□にレ印を必ず記入してください)	

下の欄に住居票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証若しくは工事担任者資格者証の番号のいずれか1つを記入した場合は、氏名及び生年月日を証する書類の提出を省略することができます。

※ 記入した番号の種類(いずれかの□にレ印を記入してください)
□ 住民票コード
□ 無線従事者免許証の番号
□ 電気通信主任技術者資格者証の番号
□ 工事担任者資格者証の番号

（左詰めで記入）

レ印を記入してください。 ※ 無線従事者規則第50条の規定により、免許証の再交付を受けたいので（別紙書類を添えて）申請します。

再交付申請の理由	※ □汚損、破損したため □失ったため □氏名を変更したため	氏名を変更した場合は右の欄に変更前の氏名を記入してください。	変更前の氏名	フリガナ 漢字
----------	--------------------------------------	--------------------------------	--------	------------

注意
1 太枠内の所定の欄に黒インク又は黒ボールペンで記入してください。ただし、※のある欄では□枠内にレ印を記入してください。
2 この用紙は機械で読み取りますので、写真交付所持人自署欄に折り目をつけたり、署名が枠にかかったり、はみ出ないようにしてください。
3 申請の際に必要な書類等は次のとおりです。

免許申請	国家試験合格	氏名及び生年月日を証する書類
	養成課程修了	修了証明書等、氏名及び生年月日を証する書類
	資格、業務経歴等	業務経歴証明書、修了証明書(認定講習を受講した場合に限る。)、氏名及び生年月日を証する書類
再交付申請	学校卒業	科目履修証明書、履修内容証明書(科目確認を受けていない学校を卒業した場合に限る。)、卒業証明書、氏名及び生年月日を証する書類
	氏名変更	免許証、氏名の変更の事実を証する書類
再交付申請	汚損、破損	汚損、又は破損した免許証

免許証の郵送を希望するときは所要の郵便切手をはり、申請者の郵便番号、住所及び氏名を記載した返信用封筒を添えて、信便の場合はそれに準じた方法により申請してください。

(用紙は日本産業規格A列4番・白色)

レ印を記入してください。

該当する□にレを記入してください。

氏名を変更した場合は、変更前の氏名を記入してください。